

平成 30 年度 第 3 回 二宮町環境審議会会議録

日 時：平成 31 年 2 月 8 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所：二宮町町民センター 2 階 2 A クラブ室

出席者：室田会長 / 品川副会長 / 牧野委員 / 亀井委員 / 渡辺委員 / 片岡委員 /
小林委員 / 土谷委員 / 本荘委員 / 池貝委員

事務局：椎野都市部長 / 和田生活環境課長 / 山口環境政策班長 / 宇山主事補

1. 開会

2. あいさつ

会 長：お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本年度最後の環境審議会となりますが、忌憚のないご意見をいただきたくよろしく願いいたします。

3. 議題

（1）二宮町第 2 次環境基本計画中期実施計画（29 年度）の進捗状況に対する委員意見への町の対応について

『資料 1：二宮町第 2 次環境基本計画中期実施計画 平成 29 年度進捗状況への環境審議会意見に対する町の対応』について事務局より説明

【審議結果】

・「3-1-⑥」については、指標である「CO₂」削減量の実績をコミュニティバス利用者数ではなく、一人ひとりの利用距離から算出できるかについて担当課との調整を行う。

【質問・意見等】

委 員：「3-1-⑥：環境負荷の少ない交通の利用促進」については、利用者増加による効果を明確化するため、後期実施計画では指標をコミュニティバス利用による「CO₂」削減量にするとのことだが、最終的な目標値はどのように設定したのか。また、「CO₂」削減量の算出時に、利用者数からの算出ではコミュニティバスを 1 区間利用した場合と複数区間利用した場合とで、「CO₂」削減量は違うため、一人ひとりが利用した距離の合計値から算出の方がより正確な数値が算出できるのではないか。

事務局：目標値については、平成 29 年度時点における「CO₂」排出量をさらに削減していくこととして利用者 100 名分の「CO₂」排出量に削減することを目標としています。算出方法については、次年度の計画実行までに一人ひとりが利用した走行距離を把握して算出できるかについて、担当課と調整します。

(2) 二宮町第2次環境基本計画後期実施計画（最終案）

『資料2：二宮町第2次環境基本計画後期実施計画（最終案）』について事務局より説明

【審議結果】

・『資料2』について、以下の修正を加えて会長と調整し、行政内部での承認の後、完成版とすることを確認。

- ・「1-3-⑥」：「ダム見学（遠足）等」を「学校等」に変更。
- ・「2-1-②」：「商店連合協同組合によるレジ袋の削減」を「商店連合協同組合と連携したレジ袋削減等」に変更。
- ・「3-1-④」：「この♥バス」に固有名詞としての鉤括弧を追加。
- ・「基本目標3」：「災害の脅威にもなる」を「災害をもたらす」に変更。
- ・「基本施策3-4」：「大規模災害等における」を「大規模災害等に備える」に変更。

【質問・意見等】

委員：「1-3-⑥：水資源に関する教育」については、水資源の観点からダムの見学を実施しているとのことだが、環境破壊の側面を持つダムを水源環境教育の題材にするより、丹沢にある「やどりき水源林」のような人工物でない対象を題材に教育したり、水の大切さを学ぶ一連の流れとして、浄水場等を見学したりできないものか。

委員：ダム見学については、現状では遠足で行ける条件（距離や駐車場等）の施設でカリキュラムに則したものが選択されているため、難しい。また浄水施設の見学は、ダムと同日に行うことは難しいが、別の機会で見学を行っている状況にある。

事務局：「1-3-⑥」については、水資源への関心を高めることを主眼に、現状で実施しているダム見学という場を学びの場として借りているものであり、ダムにこだわっている訳ではないので、他の環境教育関連の計画事業と同様の文章表現に修正することとし、「ダムの見学（遠足）等」という記述を「学校等」という記述に変更させていただきます。

委員：「2-1-②：マイバック・マイボトル等の利用促進」については、「二宮町商店連合協同組合によるレジ袋の削減に関する普及啓発」という記述が、二宮町商店連合協同組合が普及啓発を行うかのように読み取れてしまうため、「～による」という記述を「～と連携した」という記述に変更した方がよいのではないか。

また、本事業並びに基本施策「2-1. リデュースの促進」については、「かながわプラごみゼロ宣言」の要素を新たに加えたとのことだが、鎌倉市においてはマイボトル普及を目的とした「ウォーターサーバー設置場所のマップ化」や「庁舎におけるペットボトル自動販売機の設置ゼロ」、「市の職員へ向けたプラごみゼロの呼びかけ」等を実施しているため、二宮町においても町の姿勢を見せるため、コンパクト

な町の特性を生かした独自性のある動きの早い取組みの実施を検討してはどうか。
事務局：「2-1-②」の「二宮町商店連合協同組合」に関する記述については、ご意見のとおり変更させていただきます。

「かながわプラごみゼロ宣言」については、現在、家庭系資源ごみ等の排出方法でビニール袋の使用をお願いしている状況にあるため、完全に使用をゼロとするような呼びかけが難しく、また、個人の生活の自由のため、強く要求することも難しいことから、基本的には、これまでと同様、啓発の機会に町民への呼び掛けを行うとともに、町の職員の意識向上に努めていきたいと考えております。

委員：「基本目標2：循環型社会の実現」では、「二宮町独自の3R」という記述がある。独自性を持った取組みを進めるためにも、先進市町村の取組みを参考に町が率先して行うことも必要と考える。

会長：先進市町村と同じ取組みを行うことが難しいのであれば、月に1日は実行日をつける等の実施可能な方法で行うことで、町が推進している姿勢を示していくとともに、町民の活動を促進するためにも町の取組状況をPRすることが必要と考える。

事務局：次年度は「湘南にのみや海岸530キャンペーン」等の機会を通じ、「かながわプラごみゼロ宣言」に関する啓発を図っていく予定です。資源化率が比較的高い二宮町では、基本計画が策定された当初、当時では先進的と言える事業を行っていたこともあり、「独自」という文言が継承されてきたものと思います。先進市町村の取組みについては、実施可能な方法があるかどうかの検討を行うことを考えております。

委員：「3-1-④：環境負荷の少ない交通の利用促進」については、「この♥バス」という記述があるが、二宮町におけるコミュニティバスの正式名称であるのならば固有名詞であることを示すため、鉤括弧で括った方がよいのではないかと。

事務局：「この♥バス」の記述については、ご意見のとおり変更させていただきます。

委員：「1-4-⑤：松の保全事業」については、松の植樹推進のため、「3-3-②：開発行為等における緑化指導（要望、指導、条例）」と連携できないか。また、宅地開発等で周囲の松が切られてしまうと開発箇所周辺に残された松は、単独では倒木等のリスクも高まるため、周囲への被害の危惧から併せて切られてしまうことが考えられるので、松の数がこれ以上減らないように植樹を継続してほしい。また、景観や本数の維持のため、公有地だけでなく、私有地への植樹も積極的に進められないか。

事務局：緑地指導については、管理し易い樹木が選ばれるため、樹高が高くなることで管理し難い松は敬遠されがちであり、多量の落葉が雨どいに詰まることもあることから、維持に費用が掛かる松が選ばれることは少ないと考えられます。この他、緑の基本計画に基づく「保存樹木の指定」により緑の保全を推進しているところです。

が、樹木の保存に対する補助金はそれまでの維持に対する対価の意味合いが強く、指定された樹木が将来に渡って伐倒できないという主旨のものでもないので、私有地への松の植樹には、所有者の理解と協力が不可欠となります。積極的な植樹の推進は難しいところですが、今後も継続して伐倒時の植樹を呼び掛けてまいります。

また、海岸線部の松は、塩害防止等の国策の観点もありますが、現行の景観を主眼とせず、松の植樹を推進するのであれば、国への働きかけを要する施策になると考えております。

委員：「基本目標 3：低炭素社会の形成」の説明文について、「時に自然の力は災害の脅威にもなる」という記述が、「災害にとっての脅威」という意味に捉えられてしまうため、文章表現を変更した方がよいのではないかと。

事務局：「基本目標 3」の説明文については、「災害の脅威にもなる」という記述を「災害をもたらす」という記述に変更させていただきます。

委員：「基本施策 3-4：環境保全による安全なまちづくり」の説明文については、「大規模災害等における減災の視点」という記述の「減災の視点」の目的がわかり難いため、「における」という記述を「に備える」という記述に変更した方がよいのではないかと。

事務局：「3-4」の説明文については、ご意見のとおり変更させていただきます。

委員：計画事業の全般について、事業内容に「イベントでの啓発」に関する記述が記載されている事業が多くあるが、どのようなイベントを想定したものか。

事務局：事業によってさまざまですが、新たにイベントを企画するというよりは、既存の環境イベントである「エコフェスタ」等での啓発を想定しています。

会長：本日出された後期実施計画（最終案）に対する審議会からの意見については、どのように計画に反映するのか。

事務局：本日いただいたご意見を受け、後期実施計画（最終案）に修正を加えた後、会長と調整させていただいた上で、行政内部での承認を経た後、後期実施計画（完成版）を策定し、後日、委員の皆様へ送付させていただく予定でおります。

（3）今後のスケジュールについて

『資料 3：平成 31 年度二宮町環境審議会スケジュール案』

について事務局より説明

【審議結果】

- ・次期環境基本計画策定時には、これまでの実施計画の改定経過と各実施計画の評価並びに課題をとりまとめ、次年度以降検討していくことを確認。

【質問・意見等】

委員：次期環境基本計画策定に向けて、第2次環境基本計画の前期並びに中期における計画事業の変遷等の経過がわかるように改定経過のとりまとめをした方がよいと思う。また、第2次環境基本計画の各実施計画の評価や課題についてとりまとめを行った方がよいのではないか。

事務局：次期環境基本計画の策定に関しては、次年度以降、策定に向けたスケジュールやコンサルタントの要否、必要なデータ収集を行うことを予定しております。ご意見いただきました改定経過と評価、課題の整理については、とりまとめ方も含めて検討してまいります。

4. 閉会

事務局：これもちまして、第3回環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。